

【ニトリ 春季労使交渉方針】ニトリ総合職21年連続ベア、月額2.2万円超賃上げ

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区 代表取締役社長：白井 俊之）は、賃上げを含む処遇改善を未来への「投資」と位置づけ、永きにわたり、従業員の労働条件改善に取り組み続けてまいりました。本年におきましても今後の事業拡大に向け、人材への投資を更に強めることを目的に、春季労使交渉の方針を決定しましたのでお知らせします。



当社はニトリ総合職社員に対し、6%以上（月額2.2万円以上 ※組合員平均年齢32歳）の賃金改定をおこないます。今後の事業拡大においては企業としての競争力向上は不可欠であり、企業成長の源である従業員がより意欲を高め、成果を出すことができるように処遇改善を進めてまいります。なお、本改定によりニトリ総合職社員は21年連続のベースアップとなります。

また、今後ASEANをはじめとする海外店舗網の積極的な拡大を加速していくためには、海外で活躍する優秀な人材の確保がこれまで以上に重要となります。そのため、海外で活躍する従業員の処遇を大幅に見直し当社の企業文化を醸成・浸透することのできる人材をより多く海外に配置することで事業拡大を進めてまいります。今回の改定では海外で活躍する従業員の年収が最大約18%増加する見込みです。

採用活動におきましても優秀な人材を数多く採用することを目的として、現行25万5千円(四年制大学卒)、26万5千円(大学院卒)である新卒定期採用の初任給は、1万5千円増となる27万円(四年制大学卒)、28万円(大学院卒)への改定を予定しています。

さらに、当社は全国に店舗網、物流拠点を有しており、従業員の約8割がパート・アルバイト社員となります。パート・アルバイト社員がより意欲的に業務に取り組むことができるように、6%以上の賃金改定をおこないます。パート・アルバイト社員の平均時給は1,119円から、1,186円（67円増）以上に改定となります。なお、本改定によりパート・アルバイト社員は11年連続の時給引き上げとなります。

上記の具体的な改定内容につきましては、今後ニトリ労働組合との協議を重ねた上で決定いたします。

当社は多数精鋭主義を掲げており、従業員一人ひとりが意欲をもち成長することがニトリグループの飛躍的な成長に繋がり、その結果として「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンの実現に繋がるものと考えます。今後も継続して従業員の処遇改善に取り組んでまいります。

株式会社ニトリホールディングスのプレスリリース一覧

https://prtmes.jp/main/html/searchrlp/company_id/73913